（仮称）障がいのある人もない人も一人ひとりが大切にされ
いかされる新潟市づくり条例に係る意見交換会　議事録

日　時：平成26年6月17日(火)　午後7時から午後8時
会　場：南区白根健康福祉センター
参加者：47名
事務局：障がい福祉課長、障がい福祉課長補佐、障がい福祉課員5名

１．開会

２．課長あいさつ
・障がい福祉課長あいさつ

３．条例検討会における取組みと中間とりまとめについて
・松永委員、遁所委員による説明

４．意見交換
（司会）
それではこれから今ほどの説明についての質疑も含めて皆様との意見交換とさせていただきたいと思います。
最初にお話しました通り、ご意見のある方は手をあげていただきまして、最初にお名前を頂戴してから、ご発言をお願いしたいと思います。
どうぞ、お話のある方、手をあげてご発言をいただきたいと思います。
いかがでございましょうか？はい、じゃぁ早速手があがりましたので、今マイクをお持ちします。
（参加者）
〇〇と申します。よろしくお願いします。
先ほど教育が大事だと言われて、私の子供が今19歳で、小学、中学までは地元なんですが、高校は巻にある西蒲高等支援学校を卒業しております。
私は、手をつなぐ育成会に入っており、学児部というのがありまして、お母さん方で色々お話をしてきました。
さっき教育という話があって、やっぱり大事なんだと再確認させてもらって、ありがとうございます。
私が今、そうなんだなと思ったことがあったのですが、地元の中学の支援学級にいたんだけども、あるお母さんからのお話なんですが、すごくいじめに遭

ったり、学校の支援学級の先生が専門の先生でないため、「私は専門じゃないから、特別支援学校に行きなさい」と言われ、地元にいられない状態になって、西蒲高等支援学校に通うことになりました。

次に、私がプレジョブを勧めたんですね。プレジョブと言うのは、地域で、地域のボランティアに付き添っていただきながら、地域の企業で働くという子供の就労プログラムなんですが、それを勧めましたら、例えば「コンビニとかどう」と言っても、「地域のコンビニではさせたくない」と。「どうして？」と聞くと、「近所の同級生が来て、過去にいじめに遭ってて嫌だから」と言うんです。何かそれってすごく悲しいなと思って。もう中学生の段階でいじめに遭っていて、地域に暮らしたくない、それも差別なのかなと思っています。

もう一つ言わせてもらうと、私は西蒲高等支援学校の通学バスを立ち上げたのですが、そこしか学校が無いので。南区は通学がちょっと厳しい所なので、バスを立ち上げたのです。大郷のお子さん、かなり遠いんですが、そちらのお子さんはお母様が運転できないので、バスに乗せたいんだけどもということで、そこから西蒲区まで乗せることになったのですが、その子を乗せるとなると一時間半以上かかるんです。そうすると、その他の子達も一時間半以上乗せることが、知的障がいがあるのに可哀想だなと思って、「もうちょっと近くまで自転車で乗ってこれませんか」と、北中まで自転車で行っていたお子さんだったのでお願いしました。

〇〇小学校の校長先生に「自転車を小学校に置かせてもらえませんか」とお願いしたら、校長先生が「駄目だ」と言われて、「でも卒業生なんですよ」と言ったら、「自転車が盗まれたりすると困るから」と言われて、なんでなんだろうと思って、ちょっとそこで差別を感じました。

次に、近くの駐在所さんに頼みに行ったら、「いや、うちじゃなくてじゃなく、前のコンビニにお願いして下さい」と言われて、「えっ何でですか？」って聞いたら、「私はそこに駐在しているけれども、いないときもあるから、やっぱりそういう盗まれたりすると困る」と言われて、何かすごく差別を感じて、コンビニさんに頼みに言ったら、すんなり受け入れてくれました。こんなに違うんだと思って、私が税金を払っている所は「駄目です」と言って、一方でコンビニはすんなり受け入れて下さって、何か世の中どうなっているのかなぁとすごい悲しい思いをしました。

他にも色々あるんですが、これで終わりにします。よろしくお願いします。

（司会）

はい、ありがとうございました。

いくつかお話をいただきました。ご友人の方からお聞きしたお話だったと思いますが、一つは地元の学校に行きたいんだけども行けない状況があったとい

うことと、一方で、でも地元で活動したいんだけども本人が過去の経験からそれを望まない、地元にいたい部分といたくない部分のお話があったかと思います。

あとは最近経験された中で、なかなか周囲の理解がちょっと得られないという体験をされたというお話だったと思います。

これについて、これが良い悪いということではないのと思うのですが、委員の方、今のお話に関して、一言お願いできますでしょうか？

（遁所委員）

どうもありがとうございます。

教育についてですが、私が、最初、自分の障がいしか知らなくて、知的の障がいのある子供さんの親御さんと初めてお会いした時に、同じようなお話をお聞きしました。普通の学校で、いじめに遭ったと。同じようなお話でした。ただ、いじめに遭ったことによって、彼はたくましく、逃げる術を身に付けたという話もお伺いしました。

それから、いじめた子が卒業して、コンビニに勤めたと。その後、コンビニでいじめていた子の顔を見たら、「あ、何々君、昔はごめんね」みたいな話で交流が始まったという話を聞いて、普通の学校っていいなと。

ただ、今の現状と致しましては、個別支援という形で、西蒲特別支援学校での支援が必要であることも事実であります。その中で、長澤先生が提案された個別の教育支援計画があります。これについては相談支援事業者が関っていくことになるかと思いますが、今現在、特別支援学校の中に計画相談とか、相談支援が入っているんですが、これがもし普通学校の方に認められれば、自分たちの専門じゃないから、特別支援学校に行きなさいということも、まさに間接的ではありますけれども、差別ではあろうかと思います。教師が言ってはいけないことだと、私は思います。ですから、研修を積んで理解し、更に話し合いによって、この人は特別支援学校に相応しいんだと、ご両親も皆さんも納得のいく形で行くぶんには、それは大事なことでありますし、やはり普通学校で学ぶことがいいんだという道も、閉ざしてはいけないと思います。これは今度、差別禁止条例とか、差別解消法により、色んなところで変わっていく話かもしれません。

もっと大きな話になると、教育委員会と話し合う必要があるかもしれません。それから、コンビニさんの方達のご理解、それから駐在さんとか、それから学校のそういうルールだとか、そこも今度、条例によってどこまで変わっていくのか。これは今度、作ってから皆でやっていくっていうところでは、ご指摘の所を活かして、行政の皆さんでまた話し合って、今日議員さんも来られているので、ぜひそれも知っていただいて取り組んでいく課題だと思います。

すみません、これは、私の私見ですので、これが公的な見解ではないです。
（司会）
はい、ありがとうございます。色々、お話もあるかと思います。
他にいかがでございましょうか？はい、手が複数あがりましたので、順番にお話を聞きします。今、マイクをお持ちします。
（参加者）
私、重度の弱視障がい者です。以前は何度か仕事にも勤めたことがあるのですが、中途からこのような障がい者になりました。そして、幸いにもここまでこれたのも、今、前におられる松永さんと出会ってから、色々松永さんにアドバイスをいただき、こうやってこられました。
ただ私がいつも思うことは、私達視覚障がい者というのは、何といっても外見から見られるのが一番困るんです。
いくら私が、ここが悪いと言っても、いや、する気がないと言われます。周りの人に理解してもらえるように、お願いしたい。
（司会）
はい、ありがとうございます。
なかなかご自身の特性というか、視覚障がいならではの困りごとがあるということで、それを周りの方に理解をいただくようなことを望まれるというお話だったと思います。
あと、その後ろの方で手が挙がったと思いますので、はい、続けてご発言をお願い致します。
（参加者）
〇〇と申します。
まず、千葉県、その他の自治体に続きまして、新潟市が条例制定という一歩を歩み出したということは非常に喜ばしいことだと思います。ですが、これからは、我々市民一人一人が身近な所から、その自覚と責任をもってその条例に明文化されたものを、明文化に留まることなく、実践していくことが大切なのではないかと考えております。
それから、細かいことになりますが、条例の仮称ですが、「いかされる」という表現は、私個人としては非常に含蓄のある言葉で、好きなんですけども、社会規範を表わすには、やはり何かちょっと反感を買うようなところがあって、相応しくないと。
それで、「共に生きる」という意向が示されたのが、私個人の実感としては好ましいことかなと思いました。
それから、障がい者の方からも社会に向けて、その自分達の状況を発信していかなければならない。それがまた大切なことであると書いてありました。で

も、今までそういう障がい者の方々が勇気をもって発信できなかったというのは、私達の社会側にも、やはり反省すべき点があるのではないかと思います。

そういう意味で、障がいのある方々が発信しやすい環境づくりをすることが、大切なのではないかと、私は提言したいと思います。

それから最後ですが、政令指定都市として条例制定するからには、やはり障がいのある方の雇用率、就業率が、新潟県は全国的にとても低いんですね。いつもそういうふうに指摘されているんですけども、成果をあげていない。条例制定に相応しいように、どうか官民一体となって、あるいは社会の皆様方の支援によって、就労率、雇用率をもっと高めていただきたい。

そして政令都市に相応しい、条例制定の市に相応しい成果をあげていただきたいと要望致したいと思います。以上です。

（司会）

はい、ありがとうございました。

いくつかお話の中でいただきました、前向きに受け止めていただいて、自らも協力していただくというお話。あと、名称のお話、それから障がい者の方が発信しやすいような環境づくりというご提案でした。最後は、雇用に関して新潟市がんばれというエールだったかと思います。

名称や障がい者が発信することを盛り込んだ辺りについて、検討会の中での議論ですとか、お話になられていることを何でも宜しいので、委員の方、お話いただけますでしょうか？

（松永委員）

「いかされる」の部分ですけども、最初「いかされる」がいいんじゃないかという意見もありました。しかし、「いかされる」という、この「いかしてもらえる」という受け身のような形は、ちょっと問題があるんじゃないかという意見が出てきて、最終的には「生きる」という形になりました。

確かに、色んな取り方があろうかと思いますけれども、受け身の形ではなくて、我々自身が、障がい者自身も積極的に社会参加に出て行くと考えた時に、この名称が私自身はいいんじゃないかなと思っています。

（遁所委員）

障がい者が発信するというご指摘ありがとうございます。

やはり、発信するツールとしては、ユニバーサルデザインというキーワードなんですが、皆が使いやすいということで、実は障がいをもった人が工夫してそれを広くしらしめたという、そういうところで発信できればなぁと個人的に思っております。

（司会）

はい、ありがとうございました。どんどん続けていきたいと思います。

はい。その後ろの方、今マイクをお持ちします。
（参加者）
〇〇と申します。時間も過ぎておりますので手短に。
今、説明の中で、今後のスケジュール。これを見ていますと、私はコミ協の会長、それから自治協の役員をしています。特に自治協に関してですが、条例がある程度出来上がってから提示されていると。
今回の中間とりまとめですが、各区の自治協に対して、どのようなアプローチがされているのかという質問と、あと、もっと細かいことを言いますと、この南区、旧白根市に10の地域生活センターがあるんですが、そこのトイレは障がい者が対応できるトイレが一つもない状況です。そういったことも含めて、この検討委員会のメンバーを見ても、各自治協の代表が入っておられない。このこと等を含めまして、今どういう状況なのか、私が見落としているかもしれませんので、今後どのように自治協を絡めて、それで各コミュニティ協議会を絡めていくのか、その辺を行政の方からご説明いただければと思います。以上です。
（小野課長）
はい、障がい福祉課の小野です。
今回の検討会に当たっては、20人という枠がある中で、色んな障がいのある方、それぞれの障がいの種別毎に当事者の方から委員になっていただきました。
それから条例ということもあって、法律関係の弁護士さんですとか、大学の先生、それから実際サービスを提供されている事業者の方とか、それから雇用の話もあったので、経営者の代表の方等を20人のメンバーに選ばさせていただいて、検討したということでございます。
中間報告において、今回各区に出て、皆さんからご意見を伺おうということで、まずは意見交換会に当たって、我々の方でコミ協と自治協を全て回らせていただいて、「ぜひコミ協、自治協の方にも参加して下さい」という呼びかけをさせていただきました。
今後、制定の後には、市民の方に理解いただくという中で、コミ協や自治協の方々にもご協力をいただく場面があるかと思いますので、また制定が近くなりましたら、色々ご協力をお願いすることが多々あろうかと思いますので、その際にはよろしくお願いしたいと思います。
（司会）
はい、宜しかったでしょうか？
はい、じゃぁお願いします。
（参加者）
一言だけ。

今まで、色んな検討会をやっていますが、せっかく各区の自治協があるのに、全て報告だけで終わっています。各区の自治協を巻き込んで、各コミ協の代表が出てきているので、自分の地域はどんな状況なのかなということを考えていただく、そういう啓蒙をしていただいた方がいいのかと思っていますので、ただの報告、でき上がってからの報告だけじゃなくて、中間から、巻き込んでいくような施策に変えていっていただきたいというのが、一つの要望でございます。以上です。

（小野課長）

はい、貴重なご意見ありがとうございます。

早速また検討をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

（司会）

はい、あの最初に手を挙げた方、もうお一方いらっしゃったと思うのですが、はい。

（参加者）

〇〇と申します。

この中で教育での啓蒙に期待しております。

障がいのあるお子さんも、ないお子さんも理解より、まず知ってもらうという考えにとても賛成しました。

市の条例の中の、差別の未然防止策というのが 6 番にありまして、それが、次の世代が当たり前のように交流していけることに力を注いでもらいたいと思います。

また、私達大人も、ここへ来て分かっている人達が発信していけたら、少しずつでも孫にでも子供にでも発信していけたらいいと思っています。どうもありがとうございました。

（司会）

はい、ありがとうございました。

他にいかがでしょうか？今までやりとりの中で、私はこう思いますとか、ここをもうちょっと聞きたいというようなことでも結構ですし、今まで無かったお話についてご発言いただいても結構ですが、いかがでしょうか？

はい、今マイクをお持ちします。

（参加者）

〇〇と申します。

今ほど何人かの人がお話いただきまして、教育が大事だということがございますが、その前にやはり教育の精神的なものが必要になってくるのかなと思います。

私自身、小さい頃から身体障がい者で、俗に言う昔の障がい者対策は哀れみ

の気の毒で可哀想という哀れみの精神から来ているものが多かったのですが、当事者にとっては、ひそひそ話でもあの子はどうしたんだろうとかそういう自分の子供にそういうことを教えてる、身体になってしまうんだよという、そういうその子供の躾の部分までに教育が及ぶのか、その辺も必要になってきますし、学校教育の中でも、先ほどお話のあったように現場の先生・教育委員会と本人・ご両親との考えの違いが、かなり前はあったかと思います。

さっき言いました教育支援計画の中でも学校側の意見が強く出てくるケースが多いわけですので、その辺のきちっとした協議現場が必要になってくるかなと思います。

そういう具体的な話は後から出てくるだろうと思います。

それと、もう一つ、保育と療育のことが掲げられてございますが、ここでは療育が新潟市の場合、どのようになっているかちょっと分かりませんけども、検診から療育につなげていく体制、これが私どもは必要でないかなと思っております。検診に行かない子供がいるわけですから、それに対して、保育所に入るとき、学校に行くとき、その辺が必ずこう引っかかってくる時期になるわけです。その流れを良くしていく体制、これが必要じゃないかなと思います。

それがさっき言う計画に入ってくるか分かりませんけども、そういう実際の面での具体策が必要になってくるかと思います。

それと、私の個人的な意見なのですが、何かこういう制度を作るときは自治協に協議をしなさいというお話がありましたが、やはり、内容によっては市の指導でやる方法もあるかと思います。全部が全部自治協におろす代物じゃないんじゃないかと私は思います。

そんなことで、この条例については私は公の場で、個別の所じゃなくて、今日このように公の場で話し合い、意見を聞くのが筋だと、私は思います。以上です。

（司会）

はい、ありがとうございました。

最初の部分は計画、個別の支援計画を作る際にどちらかに偏ることなく合理的なもので作っていってはどうかということと、後は健診からその学校にあがるまでの過程の体制作りをいかに作っていくかというご提案というふうに受け止めさせて頂きます。

あと、後半の自治協の方については、先ほどの意見もありましたので、そちらは我々の方で持ち帰って検討していきたいというふうに思います。宜しいでしょうか？

あと、いかがでしょうか？あとお一人かお二人でということで、はい、今マイクをお持ちします。

（参加者）
　〇〇と申します。
　私はかつて白根市の福祉計画を作る際から、ずっと障がい者に携わっていたんですけど、私も内部障がいで透析をしている立場でございますので、行政にいろいろ相談申し上げてきたわけですが、私の言いたいのは、南区の道路整備がなかなか進んでいないということをずっと申し上げてきております。
　遁所委員は西区ですが、西区の中では電動車椅子で活動されている方が非常に、目立つというとおかしいのですが、動ける状況に道路がなっているんだろうと、全体ではないですが、部分的にはそういう動きができるところがあるんじゃないかなと思っています。南区はジャスコという店がある、この近辺、南警察署や市役所の、一部国道が警報音が鳴る横断歩道とか、点字ブロックとか、音の整備がされてますが、一歩そこから外れた場合はほとんどない。
　従って、肢体に不自由のある皆様方は、家から出れないというのが現状じゃないかなと思ってます。
　障がい者に優しいということは、お年寄りも優しいわけですが、お年寄りのシルバーカーそういったものとか、電動で動いている姿、これを見ていくと、あそこにも段差がある、ここにも段差があるという状況が出ております。
　誰かお話するかなと思ってますが、南区の障がい者団体が、昨年今年来年にかけてふれあい福祉マップ作りを行っております。今、検討中でございますが、そういった皆さん方が先般、この近くを散策致しまして、危険箇所を選ぶのですが、障がい物がどこにどうあるということを検討して、今そのまとめに入る段階になってます。
　行政から事前にあまり悪いとこはほじくり出さないでくれという話は出てますけども、この付近を見ただけでも電動車椅子で動く範囲も決まってます。最近になって新潟交通さんもノンステップバスが通ってくるようになりましたけども、新潟方面はいいんですが、他の方面はバスが乗れない状況にもなっております。
　そういった一つ一つのインフラ整備というのは、金もかかるし大変なんですが、少なくとも、我々が目に見えて、ここの道路は開放されたなというふうに少しずつでもいいんですが、電動車椅子なり、車椅子、それからお年寄りが乗ってる、シルバーカーが行き来する姿が南区にできたらいいなぁっていうのが私の願いであります。
　道路改修を少しずつでもいいですが、障がい者に対応できるよう、お年寄りに対応できるように整備を進めていただきたいということになろうかと思いますが宜しくお願いします。
（司会）

はい、ありがとうございました。
あの、道路の整備については、どこの場所とかいう意見はお寄せいただいているということですが、今日こういうお話をいただいたというのは、関係の部署へ伝えさせていただきますけども、道路の不便さみたいな、例えば、これが何か致命的に困るとかそういうようなことがありましたら、この場でお話いただけますか？
（遁所委員）
はい、実はですね、私個人的なところでは、歩道から道路に倒れまして、右の肩の骨を骨折しました。そしたら道路がよくなりました。
それから西区の〇〇では、車にひかれました。そしたら、信号がつきましたっていう、そういう体を張った事例があって、西区はそんなに安全ではありません。まだ、色々直してもらうところがあります。ご指摘の通りです。
でも体を張って、命を落としたくないので、これやっぱり国土交通省とか、建築会社さんに道路を直すことをかえって提案すればいいんでしょうか？特に三月くらい提案していくことが、大事かもしれないと個人的には思います。
（司会）
はい、ありがとうございました。
すみません、恐れ入りますがだいぶ時間も過ぎてきましたので、最後もしお一方ありましたら、最後のご発言にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか？
はい、じゃぁお一人手が挙がりましたので、すみません、お願いします。
（参加者）
〇〇といいます。娘が肢体不自由で車椅子を使っているんですけども、保育園のとき、すごい差別を受けて、その辺になかなかいられなくなったので、これからは、一緒に子供たちに生活してもらって、子供のときからそういう障がい者を理解してもらう保育園になったらいいなと思っています。
あと、建物が新しい建物でも、車椅子の駐車場はあるのに、スロープはあるのに、扉が引き戸じゃないんですね。扉が引き戸じゃないと、介助している人も開けながら押すっていうのはなかなか難しくて、そういう点で、行き届いていないなっていうか・・・
最近、ふれあい動物センターに行ったんですけど、一昨年位なんですけど、家族で行く場所なのに子供の手を連れて、例えば二人、三人が幅になるとして、すれ違いできないんじゃないかなという幅だったんですね。
設計をする時に、障がい者の方も設計に加わっていただいたら、そういうミスがなく、できるんじゃないかと思ってます。
あと、今小学生なんですけども、小学生を預ける施設がとても少なくて、今

仕事をしているんですけども、短時間の仕事しかなかなかできなくて、南区が施設が少ないなと感じてます。

障がい者だけじゃなくて、障がい者を介護する側の施設がある住み易い地域を目指して欲しいなと思っています。

あと、この福祉センターもなんですけども、ここまで団体で（…）ですけども、こちらもちょっと検討したんですけども、こちらもここでお弁当が食べれないという話で、そういう肢体不自由者の団体だったので、お昼に他の食べる場所へ行くというのは難しくて、下の喫茶室はどうですか？と言われたんですけども、やっぱり車椅子だと場所をとるのでとてもスペースに入らないということで、もうあと地べたに座って食べる人もいれば、テーブルで座って食べる人もいるんですけど、今だとこういう、福祉センターとか障がい者向けの施設しかなかなか居場所が無いので、せめて食べれる施設になって欲しかったなっていうのが一つです。

もう一つ要望を言えば和室があったらいいなって思いました。

他の建物でもこれから障がい者が使いやすい建物、トイレとか、扉とか、そういうのが具体的に進んでいったらなっていうのが希望です。以上です。

（司会）

はい、どうもありがとうございました。

ご自身で実際お感じになった施設の行き届かない部分ですとか、事例なんかをお話いただきました。ご意見としていただきたいと思います。

（司会）

それでは、大変申し訳ありませんが、この辺りでいただくご意見の方は終了させていただいて、最後に障がい福祉課長よりお話させていただきます。

（小野課長）

皆さん活発なご意見を時間を大幅に超えまして、いただきまして誠にありがとうございます。

今日いただきました意見は、また検討会に持ち帰りまして、一つ一つ引き続き検討していきたいと思います。

たくさんご意見いただいた中で、今日は学校教育に関するお話もたくさんいただいたかと思います。また、地域を巻き込んでとか、地域で環境作りをしていくような力強いご意見もいただいて、非常に嬉しく思っております。

ちょっと長くなって申し訳ないのですが、障がい者手帳を持っている方は今市内で約 4 万人です。重複している人がいますので、もうちょっと少なくなるんですけど、その他に手帳のない発達障がいですとか、難病という方もかなりいらっしゃるわけです。

手帳所持者 4 万人ということは 80 万人の人口に対して、約 20 人に 1 人です

から、障がいの手帳を持っている人だけでも障がい者は特別な存在ではないということで、非常に身近にいる方だと思っています。

そういう意味で、小さいときから障がい者がいる環境が普通であるような環境を作っていこうというのは委員の方からたくさん意見が出ていました。教育のところは非常に議論が活発だったわけでございます。

これから、また検討を進めていく中で、制定した後の皆さんへの理解というのも非常に大事だと思っておりますので、今日いただいたご意見を参考に、また色々検討を進めていきたいと思います。今日は大幅に時間を過ぎて申し訳ございませんでした。たくさんのご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

５．閉会

（司会）

はい、それではこれにて終了となりますが、一つご来場の皆様にお願いがございます。

この建物のすぐ近くに民家がございます。駐車場のすぐ隣にございますので、帰りの際には車で来られた方、ドアの開け閉め等を含め、お静かにお帰りいただきたいと思いますので、宜しくお願い致します。

それでは以上をもちまして、意見交換会を終了させていただきます。ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。